

2020年11月26日

会員各位

一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会
会 長 川原 秀仁
CPD研修委員長 吉田 敏明

CPD研修制度の一部改訂について

平素よりCPD（Continuous Professional Development：継続的職能開発）研修制度にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。この度、下記の通り特別講習会の終了と更新講習会の新設に伴い関連する資格制度規程と研修取扱要領を一部改訂致しますのでご報告申し上げます。

記

1. 特別講習会の終了に伴うCCMJ資格制度規程の改定について

認定コンストラクション・マネジャー（CCMJ）資格再登録に関する特別措置として、2015年度より実施してきた特別講習会は、資格制度規程の定めに基づき2020年度（11月14日に開催済み）で終了します。

これにより資格制度規程の附則における「4. 認定コンストラクション・マネジャー資格再登録に関わる特例措置」の記載が不要となりますので、2020年11月25日の理事会の承認を経て削除しました。

2. 更新講習会の新設等に伴うCPD研修取扱要領の改定について

2020年1月に実施したCPD研修制度に関するアンケートにおいて、地理的・時間的な制約があるCCMJ資格者から「（CPD研修による資格更新の原則を支持しつつ）救済措置の導入やICTの積極活用」に関わる複数の意見が寄せられました。これを踏まえてCPD研修委員会で検討した結果を常務理事会に報告の上、2021年度より更新講習会を新設してCPDプログラムに追加します。

更新講習会の概要は以下の通りとし、CPD研修取扱要領の関連部分を改定します。これにより受講時期・受講料等に制約はありますが、1回の更新講習会で更新登録に必要なCPD研修ポイント（50ポイント）の取得が可能となります。

- 【別紙1】の通り、「CPD研修手帳」の「シート①：CPD研修ポイント算定表」において、「CPDプログラム」の「参加型」に「参加-6：更新講習会に出席」を追加
- 「参加-6：更新講習会に出席」によるCPD研修ポイントの取得は、「CCMJ登録証の有効期間（5年間）の最終年度」および「有効期間を経過した特例措置期間（2年間）」のみ可能
- 「参加-6：更新講習会に出席」による算定ポイントは50ポイント/1回

第1回の更新講習会は2021年の秋頃開催予定で、講習の内容・時間・方法等の詳細は2021年3月頃に日本CM協会のホームページで公表する予定です。受講料も更新講習会の主旨等を踏まえて検討中ですが、「有効期間を経過した特例措置期間（2年間）」の受講料は「CCMJ登録証の

有効期間（５年間）の最終年度」より多少割高となる予定です。

併せて、2020年12月より開催のCMセミナーの新設に伴う「シート①：CPD研修ポイント算定表」の変更も【別紙1】をご参照下さい。

3. 更新講習会の新設に伴う移行措置について

2020年度に特別講習会が終了し、2021年度から更新講習会が新設されることに伴う移行措置として、以下の表における「登録年度」に新規登録して「有効期間の特例措置年度」に更新登録をしていないCCMJ資格者でも、記載の「更新講習会の受講可能年度」に限り更新講習会を受講すれば更新登録ができることとします。【別紙2】にCPD研修サイクルの全体概要を示しますの
で併せてご確認下さい。

登録年度	有効期間の 対象年度	有効期間の 特例措置年度	更新講習会の 受講可能年度
2006年度	2013～2017年度	2018～2019年度	2021年度
2008年度	2014～2018年度	2019～2020年度	2021・2022年度
2009年度	2015～2019年度	2020～2021年度	2022年度
2012年度	2013～2017年度	2018～2019年度	2021年度
2013年度	2014～2018年度	2019～2020年度	2021・2022年度
2014年度	2015～2019年度	2020～2021年度	2022年度

この場合の更新登録の手続きは更新講習会の受講後とし、更新交付されるCCMJ登録証の有効期間は資格制度規程の第17条に準じて「CCMJ登録証の有効期間は更新交付の直前のCCMJ登録証の有効期間の完了日の年の4月1日から5年間」とします。

ご不明な点は日本CM協会の事務局までお問い合わせ下さい。

以上

【別紙1】CCMJ資格更新 <シート1>CPD研修ポイント算定表

CPDプログラム	区分記号	研修内容	算定ポイント	申請書式
学習型	学習-1	更新期間中に発刊されるCMAJ機関誌のCPD対象記事への感想・意見（各記事100字以上）	3ポイント/機関誌記事1件	申請用紙1
活動型	活動-1	CMに関連する記事・書籍類の執筆（共著を含む）	10ポイント/1冊	申請用紙2
	活動-2	CMAJ機関誌およびその他出版物でCM業務に関連する記事の執筆（共著を含む）	5ポイント/1記事	
	活動-3	CMAJフォーラムでの講師	6ポイント/回	
	活動-4	CMスクール、CMセミナーおよびガイドブック集中講座での講師	3ポイント/1時間 18ポイント/1日 (延6時間相当)	
	活動-5	CM協会および他協会主催の講習会・パネルディスカッション等での講師	3ポイント/1時間	
	活動-6	CM選奨への応募（事務局で受理された申請者に限り、受賞者へのCPD加算点なし）	5ポイント/1回	
	活動-7	CM協会での委員会・WG活動（本部・支部含む）	1ポイント/2時間	
参加型	※ 参加-1	CMスクールへの出席	18ポイント/1日 (延6時間相当)	申請用紙3
		CMセミナーへの出席	5ポイント/1回	
	※ 参加-2	CMAJフォーラムへの出席	5ポイント/1回	
	※ 参加-3	総会（本部）に出席 （総会後の講演会等は「参加-4」対象）	5ポイント/1総会	
	参加-3	総会（支部）に出席 （総会後の講演会等は「参加-4」対象）	5ポイント/1総会	
	参加-4	CM協会主催の講習会・講演会・セミナー・パネルディスカッション等への出席（「参加-2」、「参加-3」、「参加-6」を除く）	2ポイント/1時間	
	参加-5	CM協会以外の専門団体等が主催した講習会・講演会・セミナー・パネルディスカッション等への出席	2ポイント/1時間	
	参加-6	更新講習会に出席（CCMJ登録の有効期間の最終年度および有効期間を経過した特例措置期間の2年間は対象）	50ポイント/1回	
注意事項	資格更新	3つのCPDプログラムの組み合わせを問わずCPDポイントが5年間で累計50ポイント以上で更新可能です。50ポイント超過分の次回更新時へ繰り越しはありません。		
	時間・期間計算	時間・期間は全て実動時間（期間）とし、ポイント算定時には小数点以下は切り上げとします。例として、1.5時間の実動時間は2ポイントで申請が可能です。		
	自動加算対象	※印のついた研修（「参加-1」、「参加-2」、「参加-3」）は自動加算の対象となりますので、各人で申請する必要はありません。		
	申請方法	所定の申請用紙により電子データをメール（E-mail：hq@cmaj.org）に添付して送信してください。FAX・郵送も可能です。		
	事務局	一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館6階（TEL:03-5730-7791 FAX:03-5443-3965）		

【別紙2】CPD研修サイクル全体概要 —特別講習会の終了・更新講習会の新設に基づく基本方針—

登録年度	CPD研修年度																													
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026								
2004	■																													
											□	□	□	□	□	□														
2005	■																★	★												
											□	□	□	□	□	□														
2006	■																☆													
											□	□	□	□	□	□		★	★	★										
2008	■																☆	☆												
											□	□	□	□	□	□														
2009	■																★	☆												
																					★	★	★							
2010	■																★	★												
2011	■																★	★	★											
2012	■																☆													
2013	■																☆	☆												
2014	■																★	☆												
2015	■																★	★												
2016	■																★	★	★											
2017	■																	★	★	★										
2018	■																		★	★	★									
2019	■																			★	★	★								

凡例：

- 各サイクルの有効期間
- 各サイクルの特例措置期間
(更新登録の猶予期間)
- 特別講習会(2020年度まで)
- ★ 更新講習会(2021年度以降)
- ☆ 更新講習会(移行措置の特例)